

3章 維持向上すべき歴史的風致

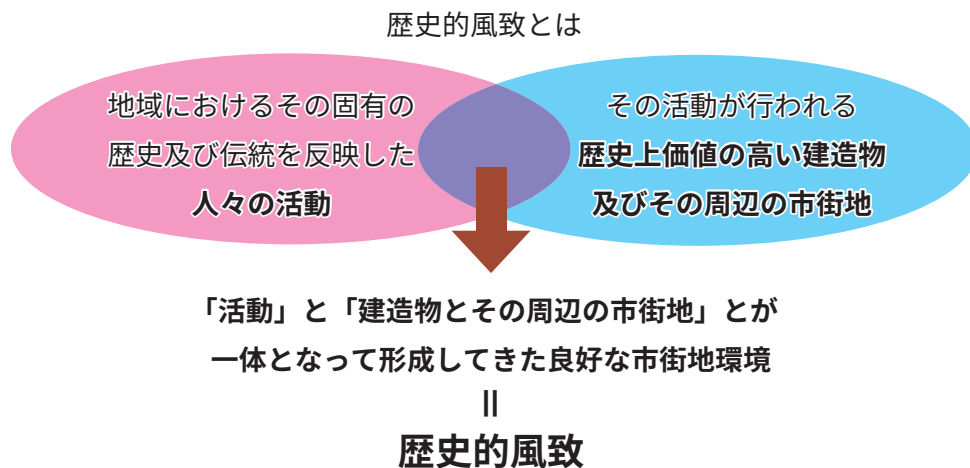
1. 横浜市における歴史的風致の考え方

歴史的風致とは、歴史まちづくり法で定義されている「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」である。そのため、歴史的風致の設定にあたっては、下記の3つの条件をすべて満たしているものとする。

- ①：地域の固有の歴史や伝統を反映した活動が現在行われていること
- ②：①の活動が歴史上価値の高い建造物※とその周辺で行われていること
- ③：①の活動と②の建造物が一体となって良好な市街地の環境を形成していること

※「建造物」とは、建築物にとどまらず、遺構、庭園等、人工的なものを総称したものをいう。
 （「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針」より）

なお、3つの条件に該当する歴史的風致を形成する建造物等は築50年以上、活動は50年以上継続していることが必要となる。



一方、横浜市では「横浜市文化財保存活用地域計画」を策定し、そこでは関連文化財群として、9つのテーマに整理されている。今回の歴史的風致の設定においては、この関連文化財群のテーマを踏まえ、上記の3つの条件を満たすように、3つに整理した。その対応については、次の通りである。

歴史的風致維持向上計画の歴史的風致と文化財保存活用地域計画の関連文化財群のテーマとの対応

歴史的風致維持向上計画 歴史的風致	文化財保存活用地域計画 関連文化財群のテーマ
(1) 横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致	1. 海と川とともに暮らした原始・古代の人々
(2) 外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致	2. 武家社会下の交易・交通と文化
(3) 六浦湊を発祥とする海との暮らしにみる歴史的風致	3. 横浜開港—国際貿易港のあゆみ—
	4. シルクがもたらした繁栄
	5. コスモポリタン都市—文化の交差点—
	6. 近代都市を支えたインフラストラクチャー
	7. 焼け跡から二度よみがえった都市
	8. 谷戸・里山と横浜の原風景
	9. 地域が育む祭礼・行事

2. 歴史的風致の分布状況

横浜市において、維持及び向上すべき歴史的風致は次のとおりである。

- (1) 横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致
 - ① 国際貿易港のあゆみにみる歴史的風致
 - ② 焼け跡から二度よみがえった都市の復興と継承にみる歴史的風致
- (2) 外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致
- (3) 六浦湊を発祥とする海との暮らしにみる歴史的風致



横浜市における維持向上すべき歴史的風致の位置

3.維持向上すべき歴史的風致

(1) 横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致

① 国際貿易港のあゆみにみる歴史的風致

ア 概要

嘉永6年(1853)6月、アメリカ東インド艦隊司令長官のペリーが浦賀に来航し、江戸幕府に対して日本の開国を求めるアメリカ大統領の親書を手渡した。その翌年の正月、回答を求めて再び来航したペリーに対して、幕府は神奈川の対岸に位置する横浜を交渉の地と定め、同年3月3日、日本の開国を決定づけた日米和親条約が締結された。

その後、安政5年(1858)にアメリカとの間で結ばれた日米修好通商条約によって、神奈川・箱館・長崎・新潟・兵庫の5港の開港が決定すると、安政6年(1859)正月、幕府は横浜での貿易開始を公布し、これ以降、全国から人びとが横浜に移住することとなった。そして同年6月2日(1859年7月1日)の開港をきっかけに、半農半漁の小さな村だった横浜は、国際貿易都市として急速な発展を遂げていった。開港場には、波止場を中心に運上所(税関)や町会所(行政機関)、銀行、外国商館などが建設され、その後の政治・経済の中心地として発展していった。

開港以降、横浜港の貿易を支えたのが生糸の輸出であった。信州や上州を中心に各地で生産された生糸は「絹の道」を通じて横浜港へと運ばれ、国内の売込商を通じて海外へと輸出された。生糸貿易は横浜発展の大きな原動力となり、生糸貿易で財を得た実業家たちが、横浜の政治・経済・文化の各方面で影響力をもつようになった。その代表格といえる人物が原富太郎(号:三溪)であり、京都や鎌倉から移築した古建築を配置した日本庭園を、明治39年(1906)に三溪園として市民に開放した。また自身でも、《孔雀明王像》(平安時代後期、国宝、東京国立博物館蔵)をはじめ古美術を積極的に収集し、三溪園に若手芸術家たちを招いて創作活動を支援するなど、横浜の芸術文化の発展に寄与した。

開港当初、小さな波止場から始まった横浜港は、明治時代を通じて実施された二度の築港工事を経て、国内を代表する近代港湾へと発展した。明治20年代に完成した第一期築港工事では鉄製栈橋(現在の大さん橋国際客船ターミナル)が完成し、続く第二期築港工事では、万トクラスの船舶が接岸できる繋船岸壁や煉瓦造倉庫、クレーンなどの設備を備えた新港ふ頭(現在の赤レンガパーク、新港パーク一帯)が造成され、大正時代初めには東洋一と称されるまでになった。

横浜にとって、都市発展の出発点である安政6年(1859)の開港は、開港都市のアイデンティティを支える重要な歴史であり、明治42年(1909)には開港50年祭が、昭和33年(1958)には開港100年祭が、平成21年(2009)には開国博Y150がそれぞれ開催され、開港の節目ごとに歴史をふりかえる記念祝賀行事が繰り返されてきた。現在では港としての物流機能は、大きく外縁部に広がっているが、かつての開港場のエリアは、現在も業務・商業などの機能が集積した都心部の一端を担っており、内外の来街者を迎える国際・観光交流の場として機能している。

イ 建造物

○旧横浜正金銀行本店本館

横浜正金銀行は、明治13年(1880)に外国為替や貿易金融を取扱う銀行として設立された。現在の建物は、明治37年(1902)に完成したネオ・バロック様式の石造三階建てである。終戦後に銀行は閉鎖され、昭和42年(1967)に神奈川県立博物館(現在は神奈川県立歴史博物館)として開館した。横浜では数少ない関東大震災前の建物であり、馬車道のランドマークにもなっている。昭和44年(1969)に重要文化財、平成7年(1995)に史跡に指定された。



旧横浜正金銀行本店本館

○横浜市開港記念会館

横浜開港50周年を記念し、市民からの寄付を募って建てられた建物で、大正6年(1917)7月1日の開港記念日に開館した。関東大震災では屋根と内部を焼損し、鉄筋コンクリートで補強して復旧し、内部意匠も新しくされた。戦後は長らく接収されていたが、開港100周年の昭和33年(1958)に解除、市制100周年・開港130周年にあたる平成元年(1989)には、震災後復旧されずに長く失われていた屋根やドームが復元された。建設後、さまざまな災害を受けながらも、さまざまな記念行事や賓客を招く場として活用され、市民が利用する公会堂としての役目を果たしている。高さ36mある時計塔は「ジャックの塔」と呼ばれ、横浜のシンボルとして親しまれている。平成元年(1989)、重要文化財に指定された。



横浜市開港記念会館

○旧横浜船渠株式会社第一号・第二号船渠(ドック)

英国人技師パーマーの提言に基づき、明治22年(1889)設立の「横浜船渠会社」が建設した船舶補修用の乾船渠(ドライドック)である。第一号ドックは明治31年(1898)、第二号ドックは明治29年(1896)に完成した。

現在、第一号ドックは帆船日本丸が係留されて「日本丸メモリアルパーク」として活用されている。平成12年(2000)に重要文化財に指定された。帆船日本丸も平成29年(2017)に重要文化財に指定され、すべての帆を広げるそうはんでんぼん総帆展帆はボランティアの手作業で定期的に行われている。



第一号ドック・日本丸

一方、第二号ドックは、平成元年(1989)に市認定歴史的建造物に土木遺構として当時初めて認定され、平成5年(1993)にみなとみらい地区の開発に併せて「ドックヤードガーデン」として復元・整備され、イベントスペースとして活用されている。平成9年(1997)に重要文化財に指定された。どちらも、横浜の港景観を代表する重要な歴史資産として親しまれている。



第二号ドック

○赤レンガ倉庫

赤レンガ倉庫は大蔵省の税関倉庫として、明治44年（1911）に2号倉庫、大正2年（1913）に1号倉庫が建てられた。

戦前は横浜港の貿易・物流の発展に寄与したが、昭和40年代半ばになると周辺の埠頭の整備に伴い利用率が低下し、この頃より建物保存の機運が高まり始める。平成元年（1989）に役割を終えた後、国から横浜市へ財産移管されたのが平成4年（1992）であった。その後、改修・構造補強工事、内装改修工事を実施して、平成14年（2002）より、文化・商業施設として活用されている。同年、市認定歴史的建造物に認定された。また、周辺は赤レンガパークとして整備され、税関事務所遺構や旧横浜港駅プラットホームが保全されている。横浜の港を象徴する代表的な建物・景観であり、観光交流の拠点としても大きな役割を果たしている。



赤レンガ倉庫

○氷川丸

氷川丸は、昭和5年（1930）シアトル航路用として横浜船渠で建造された貨客船である。戦時中は一時、海軍特設病院船や引き揚げ船として使用されたが、船齢30年を迎えた昭和35年（1960）に引退するまで貨客船として活躍した。引退後改修された後、昭和36年（1961）から現在の山下公園の位置に係留され、海の教室ユースホステルとして開業し、観光船として活用された。平成18年（2006）から大規模な改装工事を行い、竣工当時に近い形に復元され、平成20年（2008）に「日本郵船氷川丸」としてリニューアルオープンした。平成15年（2003）に横浜市指定有形文化財に指定（のち重要文化財指定時に解除）、平成28年（2016）には重要文化財に指定された。



氷川丸

氷川丸では、正午を知らせる汽笛やイベント開催時の合図、大栈橋から大型クルーズ船が出港する際などに汽笛を鳴らしている。毎年大晦日には、在港の船とともに「除夜の汽笛」を鳴らし、横浜港の年越しの風物詩として親しまれている。

○三溪園

三溪園は、生糸貿易で財を成した実業家・原富太郎（号：三溪）によってつくられた日本庭園で、明治39年（1906）に市民に公開された。園内には、三溪が全国から収集した寺院建築、数寄屋建築などの古建築が配置され、現在では17棟の古建築が現存する。益田孝（号：鈍翁）、松永安左エ門（号：耳庵）とともに近代三茶人に数えられていることにちなみ、現在でも庭園内の古建築では茶会が営まれている。平成19年（2007）に、庭園が名勝に指定された。



三溪園

ウ 市街地環境

横浜の中心市街地が発展する礎となったのは、近世の新田開発によって生まれた新田であった。開港以降、多くの人々が移り住んできた横浜では、開港場の整備とあわせて、港の後背地に広がる新田（吉田新田・横浜新田・太田屋新田）の段階的な埋め立てによって市街地が造成されてきた。JR 京浜東北線の南側一帯に広がる、大岡川と中村川に挟まれた釣鐘状のエリアは、江戸時代前期に商人吉田勘兵衛によって開発された吉田新田で、明治時代以降に埋め立てられて市街地化した。現在の中華街一帯は、もとは江戸時代末期に開発された横浜新田であり、現在の横浜公園一帯は、同じく太田屋新田であった。

開港翌年の万延元年（1860）には、横浜港防衛のための砲台として、神奈川湊の沖合に、勝海舟の設計によって台場が築造された。実際には戦闘で使用されることはなく、台場は外交使節を迎える際の祝砲として利用された。明治 32 年（1899）の条約改正によって台場は廃止され、その後の埋め立てによって姿を消したが、石積み擁壁の遺構が各所で確認されており、星野町公園（神奈川区）などで見ることができる。

同じく開港の翌年には、元町との間に運河（現在の堀川）が開削され、開港場は長崎の出島のごとく水路で囲われた市街地となった。治安維持のために、開港場へ入る橋のたもとには関門が設けられ、関門の内側との意味で「関内」と称されるようになった。これらの関門は明治 4 年（1871）に廃止されるが、「関内」の語は、現在も JR 京浜東北線の駅名として残されている。

開港場の整備は、運上所（税関）を境に東側を外国人居留地、西側を日本人市街として進められたが、慶応 2 年（1866）9 月に発生した火災（慶応の大火）で、波止場を含む市街地のおよそ 3 分の 1 が焼失した。これを受けて幕府と諸外国との間で、公園の新設や防火道路の整備などを含む「横浜居留地改造及競馬場墓地等約書」（慶応の約書）が締結された。これらの都市改造は、明治時代に入ってイギリス人技師ブラントンの設計によって実施され、外国人と日本人の双方が利用できる「彼我公園」（横浜公園）、そして防火道路としての日本大通りが完成した。日本大通りと横浜公園が一体的に生まれたことで、開港以来の外国人居留地と日本人市街との二重構造は明瞭になり、現在の関内地区の骨格が形づくられた。

そして開港場を見下ろす野毛の丘陵地には、原善三郎、茂木惣兵衛、平沼専蔵といった貿易商たちの邸宅が営まれるようになった。明治 26 年（1893）の記録によると、彼らは当時横浜市における高額納税者のトップ 3 であり、関内地区を挟んで向かいあう位置にある山手の丘陵地が、居留外国人たちの住宅地として発展したのに対して、野毛山は日本人豪商たちの高級住宅地として発展した。野毛山は古くから桜の名所であったが、野沢屋の屋号をもつ茂木家は菊の栽培で知られており、秋になると菊を鑑賞できる庭園を市民に開放し、「野沢の菊」として親しまれた。これらの邸宅跡は、関東大震災で被災したあと野毛山公園として整備され、市民が花と緑に親しむ環境は現在に継承されている。

一方、都市基盤の要である港湾設備は、開港当初の小さな波止場から段階的に拡大を続けてきた。二本の平行な突堤から始まった波止場は、まず慶応の大火ののち、片方の波止場が波除けの機能を兼ねて「象の鼻」状に大きく湾曲して拡張された（現在の象の鼻防波堤）。その後、明治 22 年（1889）に着工した第一期築港工事で、イギリス人技師パーマーの計画にもとづいて、鉄製栈橋（現在の大きな橋国際客船ターミナル）や東水堤・北水堤の二つの防波堤が建設された。続いて、日清戦争後の貿易拡大を背景に、明治 32 年（1899）から大正 6 年（1917）にかけて実施された第二期築港工事では、税関前面の海面を埋め立てて、万トン級の大型船舶が直接接岸できる岸壁を備えた国内初のふ頭（新港ふ頭）が完成した。陸上設備では、木造・鉄骨造の上屋のほか荷役用のハンマーヘッドクレーン、

煉瓦造の保税倉庫（現在の赤レンガ倉庫）や発電所が建設された。ふ頭内には、桜木町駅に隣接する貨物駅から、連絡橋（現在の自動車道）を通じて鉄道の引き込み線が敷設され、陸運と海運との一体化が図られた。横浜港はその後も拡張工事が続けられ、関東大震災を挟んで昭和12年（1937）に、外防波堤の建設や市営埋立地の造成を含む第四期築港工事が完了した。

開港場の設置によって、横浜の政治・経済の中心地として発展した関内地区は、内外貿易商たちの商館や倉庫をはじめ、税関・行政機関・銀行などが建設された。なかでも日本大通りには神奈川県庁舎、横浜市庁舎などの官公庁が、本町通りには多数の銀行が建ち並び、横浜の発展を支えた。これらの施設のうち、旧横浜正金銀行本店（現・神奈川県立歴史博物館、明治38年、国重要文化財）、神奈川県庁（昭和3年、国重要文化財）、旧露亜銀行横浜支店（大正10年、市指定有形文化財）、開港50周年記念事業として建設された開港記念横浜会館（現・横浜市開港記念会館、大正6年、国重要文化財）などが文化財指定されているほか、旧英国七番館（大正11年、市認定歴史的建造物）、横浜税関本関庁舎（昭和9年、市認定歴史的建造物）、旧三井物産横浜支店（現・KN日本大通ビル、明治44年）、旧第一銀行横浜支店（昭和4年、市認定歴史的建造物）、インペリアルビル（昭和5年、市認定歴史的建造物）などの歴史的建造物がさまざまな形で活用されている。

また港湾設備でも、幕末に築造された象の鼻防波堤（平成21年復元）のほか、民間の石造ドックとしては国内最古の旧横浜船渠株式会社第一号、第二号ドック（明治29-31年、国重要文化財）、旧新港ふ頭の施設である赤レンガ倉庫（明治44-大正2年、市認定歴史的建造物）、旧臨港線護岸（市認定歴史的建造物）、ハンマーヘッドクレーン（大正3年）などの土木遺産が保全され、商業施設や自動車等のプロムナードとして活用されている。

横浜近郊の景勝地であった本牧は、明治44年（1911）に横浜電気鉄道（のちの横浜市電）の本牧線が開通して以降、住宅地として発展していくが、貿易商の原善三郎は、早くも明治初年には本牧三之谷の土地を入手し、明治20年代には海を望む山上に別邸「松風閣」を構えていた。この地を引き継いだ2代目の原富太郎（原三溪）は、京都や鎌倉の古建築を自邸内に移築して庭園を整備し、明治39年（1906）に「三溪園」として現在の外苑部分を市民に開放した。現在三溪園には、近世の数寄屋風書院造である臨春閣や聴秋閣など10棟の国指定重要文化財と、三溪園の整備と並行して原家の住宅として建てられた鶴翔閣（明治35年）や白雲邸（大正9年）など3棟の市指定有形文化財をふくむ、計13棟の文化財建造物が現存し、これらの古建築と周囲の自然環境が一体化した庭園として、三溪園自体も国指定の名勝となっている。

本牧では、同じく横浜を代表する貿易商であった小野光景も別邸を構えており、原家の地所の東側一帯には、「小野公園」と呼ばれる広大な別荘地が広がっていた。昭和の時代に入って、これらの別荘地の一部は、内務大臣等を務めた安達謙蔵に譲渡され、昭和8年（1933）に、8人の聖人像を安置した八聖殿が建設された。その後、昭和30年代に始まる根岸湾の埋め立て事業によって、本牧一帯の海岸線は失われてしまったが、かつての「小野公園」を含む三溪園の南側から東側にかけての一帯は、現在本牧市民公園・本牧臨海公園として市民に公開されている。

これらの市街地環境を構成する主な歴史的建造物は次ページのとおり。

歴史的風致を形成する建造物	指定等
旧川崎銀行横浜支店	市認定歴史的建造物
横浜指路教会	市認定歴史的建造物
横浜第2合同庁舎(旧生糸検査所)	市認定歴史的建造物
横浜海岸教会	市認定歴史的建造物
旧臨港線護岸	市認定歴史的建造物
港一号橋梁	市認定歴史的建造物
港二号橋梁	市認定歴史的建造物
港三号橋梁(旧大岡川橋梁)	市認定歴史的建造物
旧英国七番館(戸田平和記念館)	市認定歴史的建造物
赤レンガ倉庫	市認定歴史的建造物
新港橋梁	市認定歴史的建造物
旧居留地消防隊地下貯水槽	市認定歴史的建造物
横浜税関遺構 鉄軌道及び転車台	市認定歴史的建造物
旧神奈川労働基準局(元日本綿花横浜支店倉庫)	市認定歴史的建造物
旧横浜生糸検査所附属生糸絹物専用B号倉庫及びC号倉庫	市認定歴史的建造物
旧横浜居留地48番館	県指定重要文化財
旧露亜銀行横浜支店	市指定有形文化財
旧横浜生糸検査所附属倉庫事務所	市指定有形文化財
旧日本綿花横浜支店事務所棟	市指定有形文化財
旧横浜居留地煉瓦造下水道マンホール	国登録有形文化財
白雲邸	市指定有形文化財
御門	市指定有形文化財
旧原家住宅(鶴翔閣)	市指定有形文化財

エ 活動

○開港を記念する祝賀

安政6年6月2日（1859年7月1日）の開港は、都市横浜のアイデンティティの核となる大きな歴史事象であり、現在にいたるまで、さまざまなかたちで開港を記念する祝賀がおこなわれてきている。現在横浜市では、旧暦の日付と同じ6月2日を開港記念日として、その日を市立学校の休業日としているが、新暦の7月1日を開港記念日としていた時代もあった。

開港を記念する祝賀としては、開港翌年の万延元年6月2日（1860年7月19日）におこなわれた洲干弁天社の祭礼がもっとも早い。開港以前からの横浜村の総鎮守であった洲干弁天社の祭礼は、従来8月15日におこなわれていたが、この年は開港一周年を記念して6月2日に変更しておこなわれ、8台の山車と4台の屋台からなる行列が、華やかに飾り立てられた町を練り歩いた。また慶応3年6月2日（1867年7月3日）には、万延元年時の十倍の規模で弁天社の祭礼が盛大におこなわれたと、『横浜沿革誌』（明治25年（1892））は記している。時代が明治になると、明治政府の神仏分離令によって、洲干弁天社は厳島神社と改称して羽衣町へと移転し、その後の横浜総鎮守の座は、明治3年（1870）に創建された伊勢山皇大神宮が担うことになる。

『横浜沿革誌』は、同年4月におこなわれた伊勢山皇大神宮創建の遷座祭について、「当日は本町・弁天通・馬車道通・吉田町・野毛町・伊勢山の間、昼夜見物人雑沓、開港以来の賑わいなり」と記しており、街をあげての祝祭であったことをうかがわせる。その後も伊勢山皇大神宮では、創建日の旧暦4月15日にちなんで、毎年5月15日に例大祭を開催している。

横浜市としての最初の大規模な開港記念の祝賀事業が、明治42（1909）年に開催された開港五十年祭である。このときは横浜市参事会が、新暦での7月1日に五十年祭を開催することを提唱し、記念事業として、火災で焼失した横浜町会所の跡地に、市民からの寄付金で開港記念横浜会館（現・横浜市開港記念会館）を建設することが決定した。またこの年には、横浜市歌や市章が定められた。7月1日の五十年祭当日は、開港記念横浜会館の地鎮祭がおこなわれたのち、埋め立てが進む新港埠頭の第5号上屋で記念式典が開催された。市中では、山車・手踊り・大名行列・提灯行列などがおこなわれ、街全体をあげての祝賀行事は5日まで続いた。

以後、毎年7月1日は開港記念日として、市長主催の記念祝賀会が開催されることが恒例となり、明治44年（1911）には、新築された横浜市庁舎の開庁式とあわせて、また大正6年（1917）には、開港五十年記念事業で建設された開港記念横浜会館の開館式とあわせて、盛大に祝賀会が開催された。

こうした前史を背景に、翌大正7年（1918）の横浜市会では、7月1日を市の休日とすることが可決され、新暦の7月1日が正式に開港記念日となった。2年後の大正9年（1920）には、横浜公園を会場として国内外の物産を販売する「開港記念祝賀バザー」が、7月1日から3日間開催され、現在も「横浜開港記念バザー」



開港五十年祭の様子



第90回 横浜開港記念バザー
（令和5年6月8日～11日開催）

として、市民でにぎわう開港記念行事のひとつとなっている。

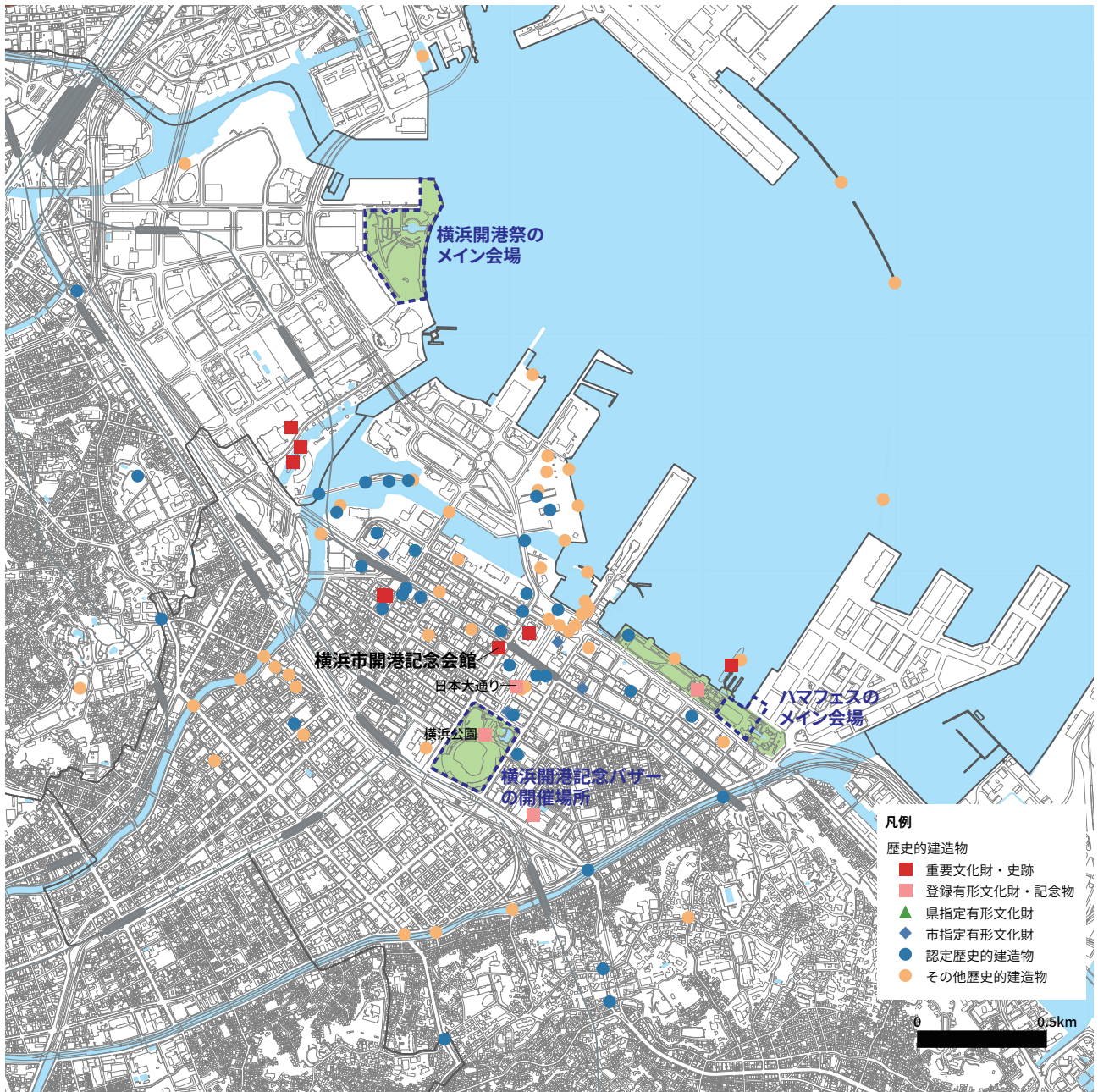
それから10年後、開港70年目にあたる昭和3年（1928）の横浜市会で、当時の有吉忠一市長から開港記念日を7月1日から旧暦の日付と同じ6月2日に変更する議案が提出され、議論を呼びながらも可決された。以後、横浜市では6月2日を開港記念日とすることが定着し、開港記念の式典や祝賀バザーも、開催を7月から6月に移して今日にいたっている。

昭和57年（1982）以降は、横浜市・横浜商工会議所・横浜観光コンベンションビューロー・横浜青年会議所からなる横浜開港祭協議会が中心となって、毎年6月2日に、まちづくりと観光の活性化を図る「市民祭」として、横浜開港祭（当初の名称は横浜どんたく、1995年から横浜開港祭と改称）が開催されている。例年70万人以上の参加者を集める横浜開港祭には、多くの市民ボランティアや企業が参加しており、横浜を代表する開港記念祝賀行事となっている。

そして開港150周年を迎えた翌年の平成22年（2010）からは、馬車道、関内、山下公園通り、横浜中華街、元町・山手の各エリアの事業者で構成される実行委員会の主催で、6月2日の開港記念日を中心とする「開港月間」に、「市民の交流、観光誘致、地域経済の活性化」を目的とした「横浜セントラルタウンフェスティバル（現・ハマフェス）」が開催されるようになり、開港200年（Y200）に向けて活動が継続している。



第90回 横浜開港記念バザー
（令和5年6月8日～11日開催）



開港を記念する祝賀に関する位置図

○港に時を報せる一音のある風景ー

開港以来、横浜港では、汽笛の音を筆頭に、港町ならではの「音のある風景」として、汽笛の音が人びとに親しまれてきた。蒸気で鳴らす汽笛は、汽船の運航当初から海上の交通信号として用いられてきたが、やがて出航・帰航時にも儀礼として鳴らされるようになり、汽笛の音は港町の情緒に欠かせない要素となっていった。海岸通りに建つホテルニューグランドの一室を仕事部屋としていた作家の大佛次郎は、昭和戦前期の港に響いていた汽笛について、「波止場近くの山下公園には夕方いつも散歩がてら出たものだ。ハマ独特の潮風の香をかきながら“ポーッ”と低く、重く流れる汽笛を聞いているとなんともいえないね」（『横浜今昔』毎日新聞横浜支局、昭和32年（1957））と述懐している。

棧橋は人びとの出会いと別れの舞台であり、出航・帰航の際に鳴らされる汽笛の音は、その演出装置として効果を発揮した。戦後の昭和28年（1953）3月15日、大陸からの引揚者を迎えに、日本海汽船の客船白山丸が上海に向けて横浜港を出港した。このとき高島棧橋は3千人もの人びとで埋めつくされ、赤十字や日の丸の旗が振られるなか、午前10時ちょうど、出航する白山丸が鳴らした汽笛に続いて、港に停泊中の船舶が白山丸の航海を祈って一斉に汽笛を鳴らした（『神奈川新聞』昭和28年3月16日）。

現在も、大型客船などが出航・帰航する際に鳴らされている汽笛であるが、港の日常のなかにも浸透しており、毎日正午になると、山下公園に係留されている氷川丸が汽笛を鳴らして、人びとに時間を報せている。

そして特別なときに鳴らす汽笛として、「除夜の汽笛」がある。大晦日の日付が変わる瞬間に、横浜港に停泊している船舶が一斉に汽笛を鳴らすもので、約10～15秒間ほどお腹に響くような低い汽笛の音が港内に響き渡る。年越しに欠かせない港のイベントとして、現在も毎年続けられている。昭和46年（1971）3月に横浜市経済局商工部貿易観光課が発行した観光パンフレット『観光ヨコハマ』には、横浜の年中行事のひとつとして、12月に「除夜の鐘（各寺院、在港船舶の汽笛）」が記載されている。その前年発行の同誌には、12月の年中行事は「スキー市民総合体育大会、ロードレース大会」となっており、汽笛については記載がないため、現在のようなかたちで定着したのは、昭和40年代のことと考えられる。平成8年（1996）には、環境庁（当時、現・環境省）から「横浜港：新年を迎える船の汽笛」として「日本の音風景百選」のひとつに認定され、山下公園に係留されている氷川丸（昭和5年（1930）建造、重要文化財）が、汽笛を鳴らす船の代表として表彰を受けた。港に停泊する船舶のあいだで受け継がれてきた「みなとヨコハマを代表する音風景」である。



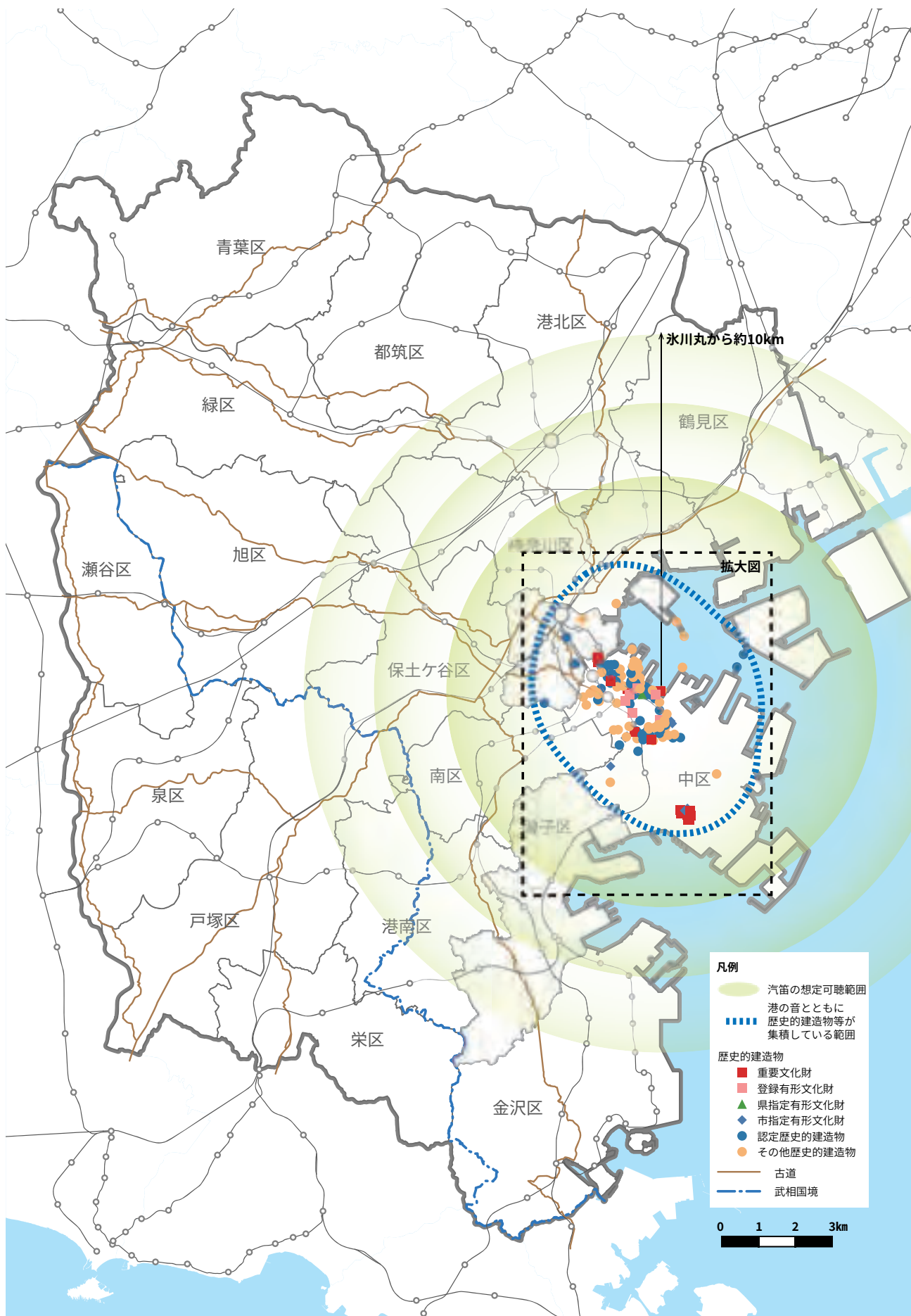
白山丸の航海を祈って港に汽笛が鳴り響く（五十嵐英壽氏撮影）



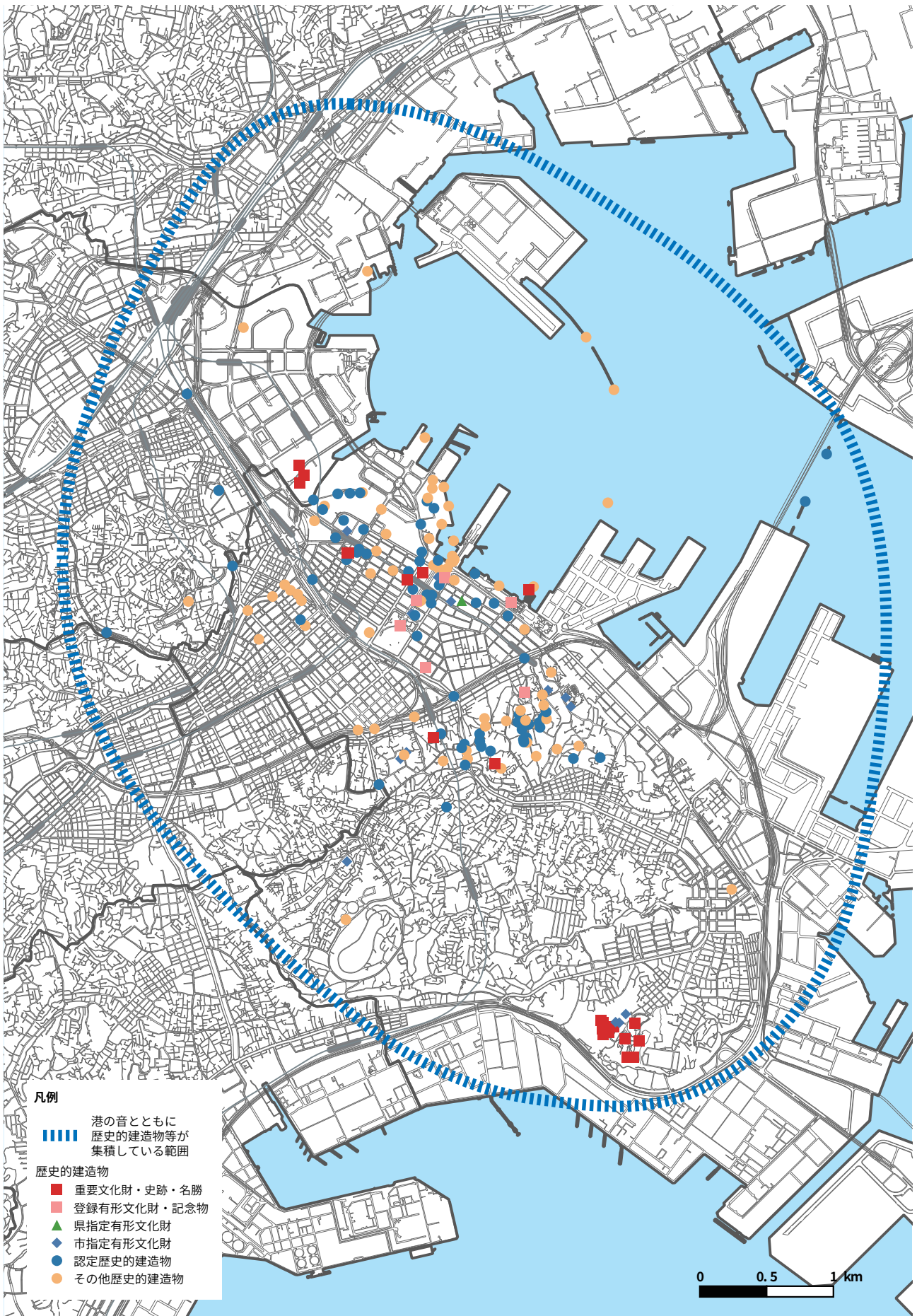
大さん橋と大型クルーズ船



氷川丸



汽笛が聞こえる想定の範囲（氷川丸から半径約 10km）



港の音とともに歴史的建造物等が集積している範囲

○三溪園における文化創造と国際交流

明治39年(1906)に公開された本牧の三溪園は、貿易都市横浜の発展に寄与してきた実業家のひとり、原富太郎(号:三溪、1868-1939)の私邸に造成した庭園であり、一般に広く開園されたことにより、横浜における文化創造の舞台として、また観光と国際交流の拠点として機能してきた。

三溪は、自身が漢詩や書画、茶をたしなむだけでなく、古美術品の収集をはじめ、若手の芸術家たちへの支援をおこなうことで、三溪園を多くの芸術家・文化人たちによる文化の創造と交流の舞台とした。明治45年(1912)には、日本画家の下村観山(1873-1930)が三溪園に滞在して、園内の迎賓施設であった松風閣の障壁画《四季草花図》(現存せず)を描いており、大正2年(1913)には、同じく日本画家の横山大観(1868-1958)が代表作のひとつ《柳蔭》を園内で制作している。

また大正5年(1916)6月には、アジア初のノーベル賞受賞者であるインドの詩人ラビンドラナート・タゴール(Rabindranath Tagore, 1861-1941)が来園した。滞在中に作った詩は、後年詩集『さまよえる鳥 Stray Birds』として刊行されている。このとき通訳を務めた矢代幸雄(1890-1975)をはじめ、美術評論家の黒田鵬心(1885-1967)、哲学者の和辻哲郎(1889-1960)、作家の夏目漱石(1867-1916)や芥川龍之介(1892-1927)など、多彩な文化人が大正期の三溪園を訪れている。

そして大正6年(1917)12月23日に、園内への臨春閣(重要文化財)の移築を記念して、三溪自身が亭主となつての初めての茶会が開催された。このとき招かれたのは、益田孝(号:鈍翁、1848-1938)、高橋義雄(号:箒庵、1861-1937)ら近代茶道史に名を残す茶人たちで、益田鈍翁と原三溪とは、生涯にわたって厚い信頼関係で結ばれている。

以降、三溪園では頻繁に茶会が催されているが、なかでも大規模な開催となったのが、大正12年(1923)4月21日・22日に、内苑の完成を祝って開催された大師会である。大師会とは、益田鈍翁が明治28年(1895)に弘法大師筆の座右銘十六字一巻を入手したことから、毎年弘法大師の命日に、品川御殿山の益田邸で開催されてきた茶会で、その内容は茶会と古美術鑑賞と園遊会を兼ねたものであった。大正12年(1923)の大師会は、高齢となった益田の手元を離れて、初めて三溪園の地で開催されたもので、園内に点在する古建築を舞台として全18席が設けられた。茶の湯に美術鑑賞が加わった新しいスタイルの茶会は、まさに三溪園で開催するにふさわしいものであった。

大師会から間もない9月1日に発生した関東大震災で、三溪園は壊滅的な被害を受けるが、その後も昭和戦前期を通じて、三溪によるさまざまな茶会が行われた。そして昭和14年(1939)4月14日に開催された茶会が、三溪による最後の茶会となり、同年8月16日、原三溪はこの世を去った。

昭和20年(1945)の空襲で三溪園は大きな被害を受け、戦後しばらくは閉園となっていたが、三溪園の戦後復興に向けて大きな推進力となったのが、昭和28(1953)年8月の財団法人三溪園保勝会(現在は公益財団法人)の設立である。「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」ことを目的として設立された財団は、原家から重要文化財建造物の寄付を受け、また内外苑の主要部分の土地を購入すると、再開に向けて荒廃した建物の復旧工事と庭園の再整備に着手した。翌29年(1954)3月には、外苑エリアの開園式がおこなわれ、開港100周年を迎える昭和33年(1958)には、全体の復旧工事が終了し、同年7月5日にはこれまで私邸部分として非公開だった内苑エリアが、初めて一般に公開された。

そして同年10月22日・23日には、重要文化財の修理完成と横浜開港100周年を記念して、五流家元(裏千家・江戸千家宗家・遠州茶道宗家・表千家・武者小路千家)が会しての三溪園大茶会が開催された。

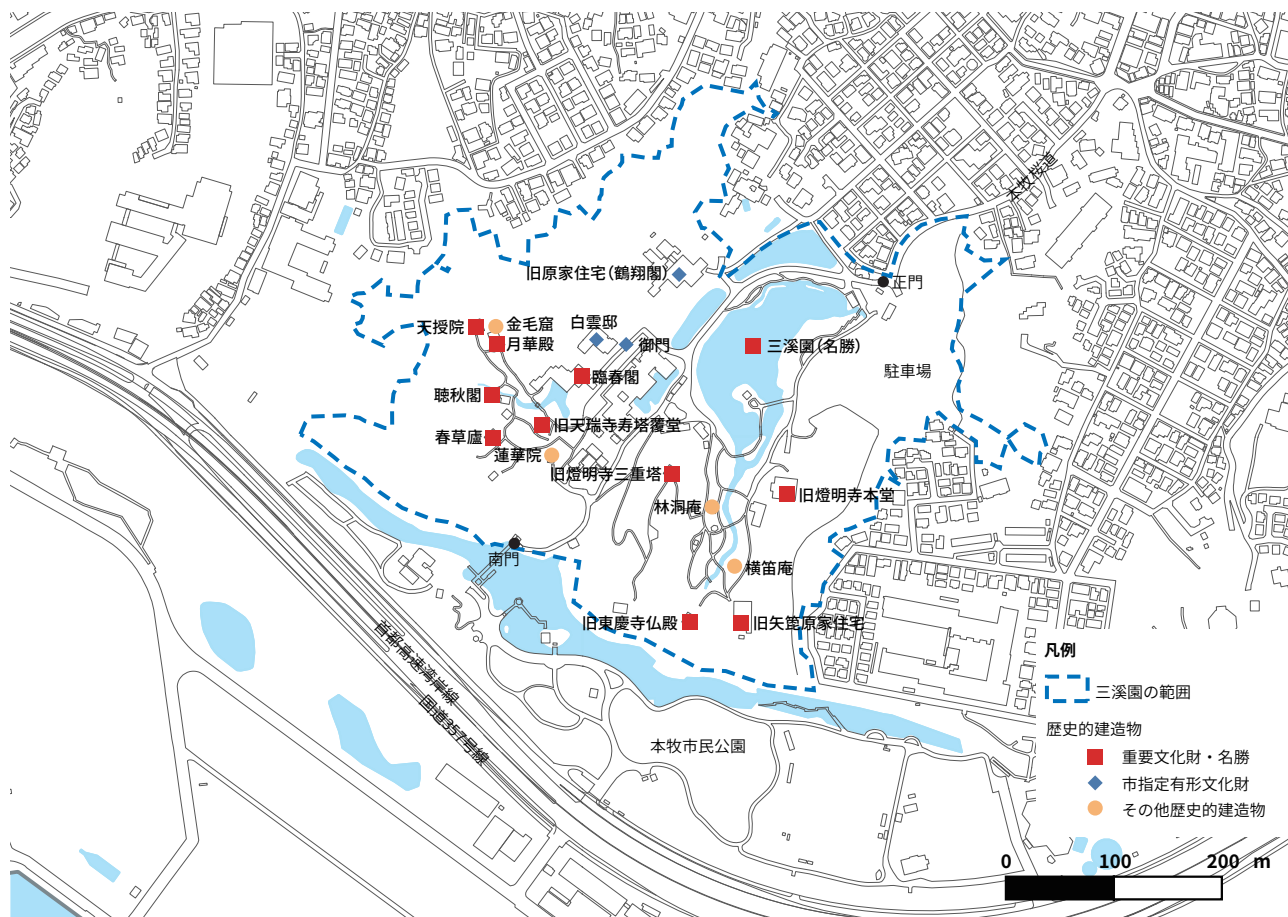
この五流家元による大茶会は、平成2年（1990）にふたたび開催されて以降はたびたび開催されており、原三溪の時代からの文化的伝統を現在に伝えている。

戦後の再開園以降、原三溪の意思を継いだ三溪園保勝会は、旧矢筈原家（1961年公開）、旧燈明寺本堂（1987年公開）の園内への移築を実施し、平成元年（1989）には、原三溪の事績を紹介し、旧蔵の美術工芸品などを展示する三溪記念館が開館した。

現在、三溪園では市民が参画した管理・普及活動も定着しており、園内のガイドや手入れには多数のボランティアが活躍している。その活動は、「ガイド・インフォメーション」「合掌造り（旧矢筈原家住宅）の管理・運営」「庭園の保守・整備」に分かれておこなわれており、また「動植物の調査・記録」「茶道研究」「英語ガイド研究」の自主的な活動も、来園者に向けて提供されている。平成19年（2007）9月には、財団法人横浜市芸術文化振興財団と三溪園保勝会が中心となって原三溪市民研究会が発足し、市民と協働した研究活動の成果が、稿本のままとっていた『原三溪翁伝』（藤本實也著）の刊行に結びついた。



大茶会（臨春閣）



三溪園の範囲と古建築の位置図

オまとめ

国際貿易都市の横浜は、つねに港とともに発展してきた。小さな波止場から始まった横浜港は、二度にわたる築港工事を経て、東洋一と称される規模と設備を誇るまでになった。開港場の設置によって、港周辺には税関を中心として行政機関や銀行、外国商館や倉庫などが次々と建設され、その後の政治・経済の中心地として発展した。かつての開港場のエリアに残る歴史的建造物の多くが、当初の役割を終えたあともまちづくりのなかで様々に活用され、開港以降の港の記憶を人々に伝えている。

横浜が開港した6月2日（旧暦での日付、新暦では7月1日）は、横浜にとって開港都市としてのアイデンティティを支える重要な日であり、現在にいたるまで、さまざまな形で開港を記念する祝賀行事が開催されてきた。現在も開港記念日として位置づけられ、市立学校は休業日となっており、横浜市民にとって6月2日は横浜の歴史を振りかえる機会となっている。

港の活動にともなって、日常的に人びとに親しまれてきた汽笛の音は、現在も大型客船の出航・帰港の際に鳴らされており、日々の正午の汽笛とあわせて港町ならではの音の風景となっている。現在では、大晦日の日付が変わる瞬間に鳴らす特別な「除夜の汽笛」も、横浜を代表する音風景として定着している。

開港以降、明治期を通じて横浜の輸出貿易を支えたのが生糸であり、生糸貿易は横浜発展の大きな原動力となった。生糸貿易で財をなした実業家たちは、横浜の政治・経済・文化の各方面で影響力を持つようになるが、その一人である原富太郎（原三溪）は、本牧に設けた自邸の庭園に古建築を移築して、「三溪園」として市民に公開した。三溪の雅号をもつ原は、自らも美術品を収集し、若手の芸術家たちの活動を支援するなど、三溪園を舞台として横浜の芸術文化の振興に大きな役割を果たした。また三溪園はさまざまな歴史的な茶会の会場となり、現在も毎年大茶会が開催されるなど、原三溪の時代からの文化的伝統を伝えている。

② 焼け跡から二度よみがえった都市の復興と継承にみる歴史的風致

ア 概要

横浜は、大正12年(1923)9月1日の関東大震災と昭和20年(1945)5月29日の横浜大空襲という二度の災禍を経て、その都度復興を遂げてきた。

関東大震災では、横浜港や関内地区など市街地の広い範囲で大きな被害が出た。その後の震災復興事業を通じて道路、河川、公園など、現在の都市の骨格(インフラストラクチャー)が形成された。復興事業の中心は土地区画整理で、市内13地区で実施された。土地区画整理と併せて道路も整備され、震災復興橋梁は市内に178橋建設された。このほか、市内6カ所に公園が整備され、特に市街地で発生した瓦礫により埋め立て日本初の臨海公園として造成された山下公園は復興の象徴的な場所となっている。昭和14年(1939)に建てられたインド水塔では、現在でも毎年9月1日に慰霊祭が開催されている。

また、横浜に現存する近代建築の多くが、震災以降に建設された昭和戦前期のものである。神奈川県庁本庁舎や横浜税関本関庁舎、横浜地方裁判所(現横浜地方・簡易裁判所)、横浜市外電話局(現横浜土地発展記念館)などの公共施設、ホテル・ニューグランド、横浜商工奨励館(現横浜情報文化センター)や関内地区にある銀行やオフィスビルなどの近代建築の多くは、震災復興期に建設されたものである。

震災復興が進むなか戦時下に入り、横浜大空襲、終戦後の接收と再び災禍に見舞われることとなった。関内地区を中心とする都心部にある焼け残った近代建築は、その多くが占領軍により接收され、横浜市内の接收面積は最大で1,200haにも及んだ。関内・関外地区の空き地にはカマボコ型の官舎が並び、山手地区や本牧、根岸地区は占領軍の住宅地として接收された。昭和26年(1951)、市・県・商工会議所が協力して横浜市復興建設会議を設置し要望書を提出した結果、国費で代替施設を建設すること、国・公有地に接收施設を移転し私有地を優先的に返還するという方針が決定した。翌年の昭和27年(1952)、サンフランシスコ講和条約が成立してから接收の解除が進み始めたが、他都市よりも戦災復興は大幅に遅れることとなった。昭和28年(1953)には、復興を進め、盛り上げていくために横浜商工会議所が多くの人が集まる一大行事にと、「第1回 国際仮装行列」が開催され、現在まで70回を超える開催におよぶ横浜を代表する一大イベントとなり、毎年多くの人でにぎわっている。

戦災復興事業では、建物の建設とあわせて都市の不燃化が進められた。昭和27年(1952)に施行された耐火建築促進法に基づき、市内では総延長50km余りにおよぶ延焼防止帯となる不燃建築物が建設された。そのうち、関内・関外地区では37km余りが建設され、「防火帯建築」としてまちの景観の特徴を形成している。

このように、二度の災禍を経ながらも、これらの歴史が震災復興期の建築、戦災復興期の建築、戦後高度経済成長期以降の建築など、歴史の文脈が現れた魅力的な都市景観を形成してきたとともに、被災した記憶や復興の願いを込めた行事が今日に至るまで続けられている。

イ 建造物

○山下公園

関東大震災の復興事業の一環として、震災で発生した瓦礫を埋立てた上に造られている、昭和5年（1930）に開園した日本初の臨海公園である。昭和10年（1935）の復興記念横浜大博覧会では、会場として利用された。戦中・戦後は接収されていたが、昭和29年（1954）に返還され、昭和35年（1960）に全面的に市民に解放され、市民の憩いの場として親しまれている。公園前に係留されている「氷川丸」とともに、横浜を代表する公園のひとつである。平成19年（2007）、登録記念物に登録された。



山下公園

○インド水塔

インド水塔は、関東大震災の際に外国商人の救済措置を積極的に講じた恩恵の返礼と同胞の慰霊として、横浜印度商組合が横浜市へ昭和14年（1939）に寄贈した水飲場である。インド建築やイスラム建築のモチーフを取り入れた外観に特徴のある建物は、山下公園の景観上重要な存在になっている。震災の起こった9月1日には、毎年横浜ムンバイ友好委員会と横浜インドセンターが中心となり、インド水塔で慰霊祭を開催している。平成17年（2005）、市認定歴史的建造物に認定された。



インド水塔

○震災復興橋梁・隧道

震災復興橋梁及び隧道とは、震災復興の際に国と市によって施行された震災復興事業により、大正末期から昭和初期に建設された橋梁や隧道（トンネル）のことで、市内の各地に現存している。震災復興橋梁は178橋架けられ、そのうち37橋が現存している。標準設計を基に建設されているという特徴があるが、親柱や高欄などのデザインに個性がみられ、長く地域に親しまれている土木遺産群であるといえる。震災復興橋梁及び隧道のうち市認定歴史的建造物に認定されているものは、

- ・東^{あずま}隧道（昭和5年（1930）竣工／平成12年（2000）認定）
- ・山手隧道（昭和3年（1928）竣工／平成13年（2001）認定）
- ・打越橋（昭和3年（1928）竣工／平成15年（2003）認定）
- ・桜道橋（昭和3年（1928）竣工／平成16年（2004）認定）
- ・霞橋（昭和3年（1928）竣工／平成16年（2004）認定）
- ・谷戸橋（昭和2年（1927）竣工／平成17年（2005）認定）
- ・西之橋（大正15年（1926）竣工／平成17年（2005）認定）
- ・吉野橋（大正15年（1926）竣工／平成31年（2019）認定）
- ・長者橋（昭和3年（1928）竣工／令和4年（2020）認定）の9件がある。



桜道橋（手前）と山手隧道（奥）



谷戸橋

○神奈川県庁本庁舎

神奈川県庁本庁舎は、昭和3年(1928)に竣工した4代目県庁舎で、震災復興期の建物である。外観は、茶褐色のスクラッチタイル張りの外壁と中央の塔が特徴的で、「キングの塔」の愛称で親しまれている。平成8年(1996)に登録有形文化財に登録(のち指定時に解除)、令和元年(2019)に重要文化財に指定された。



神奈川県庁本庁舎

○ホテルニューグランド本館

ホテルニューグランドは、震災復興期に官民協働で建設され、昭和2年(1927)に開業したクラシック・シティ・ホテルである。開業後は、マッカーサー元帥や作家の大佛次郎などの著名人が多く宿泊した。ホテルのレストランでは、ドリア、ナポリタン、プリン・アラ・モードなどが生み出され、発祥グルメとして広く知られている。平成4年(1992)、市認定歴史的建造物に認定された。



ホテルニューグランド本館

○関内・関外地区の防火帯建築

防火帯建築とは、昭和27年(1952)に施行された「耐火建築促進法」に基づき、延焼防止帯となる不燃建築を形成する建物のことである。全国92都市で建設されたが、横浜市内では建設された防火帯建築の総延長は50.913km、うち関内・関外地区では37.232kmにおよんだ。関内・関外地区は、接収により戦災復興が遅れたため、戦災復興建築として数多くの防火帯建築が建てられた。建物は、通りに沿って帯状に建てられ、1・2階の低層部を店舗、3階以上は住宅という形式が一般的である。防火帯建築の全体的な概要や耐火建築として融資を受けた建物の一覧表は、『横浜市建築助成公社20年誌』(財団法人横浜建築助成公社、昭和48年(1973))に掲載されている。その一覧表では、建設年度、建築主、場所、階数、建築面積、延面積、施工者について、市内の527棟が表で整理されている。そのうち現存しているものでは、弁三ビル(弁天通3丁目共同ビル)(昭和29年(1954)建築)、吉田町共同ビル(第一、第三)(昭和32年(1957)～38年(1963)建築)などがある。



弁三ビル



吉田町共同ビル

ウ 市街地環境

横浜は、大正12年（1923）9月1日の関東大震災で多くの建物が倒壊し、同時に発生した火災により市街地の90%近くを焼失した。現在のまちは、震災復興事業により都市の骨格が形成された部分が多い。区内・区外の市街地など焼失地域を中心とした市内13地区土地区画整理事業が実施され、それにあわせて街路、橋梁、河川等の復旧を行う街路事業、公園の増設及び復旧を行う公園事業が実施され、現在の都心部の骨格が形成された。

震災復興期の昭和初期までに、都心部では震災復興建築として近代建築が多く建設された。震災復興期には、古典主義様式やアール・デコ様式のデザインなどを用いた庁舎等の公共建築、銀行建築、オフィスビル建築が建設された。これらの近代建築は、区内地区を中心として多く現存しており、保全活用が進められ、横浜都心部としての機能を果たしつつ、都市景観の重要な用途ともなっており、現在の横浜の都市景観に欠かせないものとなっている。

また、戦後の都市計画により生まれた防火帯建築は、街並みの景観に大きく寄与する建築であるとともに、民間主導による芸術不動産として活用も進められている。

これらの市街地環境を構成する主な歴史的建造物は以下のとおり。

歴史的風致を形成する建造物	指定等
ホテルニューグランド本館	市認定歴史的建造物
綜通横浜ビル（旧本町旭ビル）	市認定歴史的建造物
横浜情報文化センター（旧横浜商工奨励館）	市認定歴史的建造物
横浜地方・簡易裁判所（旧横浜地方裁判所）	市認定歴史的建造物
馬車道大津ビル（旧東京海上火災保険ビル）	市認定歴史的建造物
旧横浜市外電話局	市認定歴史的建造物
横浜税関	市認定歴史的建造物
旧東京三菱銀行横浜中央支店	市認定歴史的建造物
旧富士銀行横浜支店（元安田銀行横浜支店）	市認定歴史的建造物
旧横浜銀行本店別館（元第一銀行横浜支店）	市認定歴史的建造物
インド水塔	市認定歴史的建造物
谷戸橋	市認定歴史的建造物
西之橋	市認定歴史的建造物
ストロングビル	市認定歴史的建造物
インペリアルビル	市認定歴史的建造物
旧神奈川県産業組合館	市認定歴史的建造物
横浜開港資料館旧館（旧横浜英国総領事館）及び旧門番所	市指定有形文化財
市立港中学校門柱（旧花園橋親柱）	国登録有形文化財

エ 活動

○復興の熱気を伝える国際仮装行列

毎年6月2日の開港記念日に開催される「横浜開港記念みなと祭 国際仮装行列」は、昭和27年（1952）に大さん橋ほか市街地の接收が大幅に解除されたことをきっかけに、「横浜に多数の人が集まる一大名物となる様な行事」として横浜商工会議所が企画したもので、翌28年（1953）6月2日の開港記念日に第1回が開催された（写真）。「国際港である特色を十二分に活かして在留外人も参加出来る」国際仮装行列であり、現在まで70回を超える開催を誇る、開港記念日の一大イベントである。

昭和33年（1958）に開催された開港100周年記念の国際仮装行列では、当時横浜商工会議所が入っていた横浜商工奨励館前の日本大通りを出発地点とし、本町通りから馬車道を通り、野毛を經由して伊勢佐木町に入るルートが取られていた。震災復興期の近代建築や戦災復興期の防火帯建築などが建ち並ぶ街並みが仮装行列の舞台となることで、人々は復興する都市の熱気を肌で感じることができたと想像される。現在の仮装行列は、山下公園前が出発地点となっているが、震災復興の瓦礫から誕生した山下公園、同じく外国人ホテルとして横浜の震災復興に大きな役割を果たしたホテルニューグランドからスタートすることで、都市横浜の復興ものがたりは継承されている。

この国際仮装行列の原型といえるものが、昭和戦前期の開港記念祭でも実施されている。昭和12年（1937）の開港記念祭は、横浜市の震災復興事業の柱である市営埋立事業の完成を記念して、「埋立祝賀開港記念祭」として開催されたが、6月2日の開港記念日には700人が参加しての「開港行列」が盛大におこなわれた。そして6月3日には、当時「愛市の花」に指定されていたバラをあしらった「バラ行進」がおこなわれた（写真）。バラの生花で彩られた馬車5台が、市内企業の馬車・自動車とともに市



第1回国際仮装行列
（昭和28年）



第6回国際仮装行列
＜横浜開港100年祭＞
（昭和33年）



第71回 ザよこはまパレード（開港記念みなと祭 国際仮装行列）
令和5年5月3日 [山下公園通り - 山下公園付近]



第71回 ザよこはまパレード（開港記念みなと祭 国際仮装行列）
令和5年5月3日 [本町通り - 神奈川県庁本庁舎付近]



第71回 ザよこはまパレード（開港記念みなと祭 国際仮装行列）
令和5年5月3日 [赤レンガ倉庫付近]



第71回 ザよこはまパレード（開港記念みなと祭 国際仮装行列）
令和5年5月3日 [馬車道通り - 神奈川県立歴史博物館付近]

内を行進するもので、午前10時にホテルニューグランドを出発した一行は、神奈川県庁前や伊勢佐木町を經由して横浜駅に到着すると、午後には完成したばかりの埋め立て地を廻った。

現在の国際仮装行列は、このバラ行進が原型となったものといえる。そして「愛市の花」であったバラは、平成元年（1989）に横浜市の市花となった。



バラ行進の様子（県庁前）

○復興の「記憶と記録」を継承する営み

関東大震災の記憶を後世に伝える資料として、震災で犠牲になった人々を供養するための慰霊碑や、復興に際して建てられた記念碑などが、市域の各地に残されている。そのひとつが山下公園内のインド水塔である。

関東大震災で横浜の外国商館は大きな打撃を受けたが、おもに絹織物の輸出を手がけていたインド商人の横浜復帰のために、震災後日本絹業協会は横浜市などからの借入金をもとに山下町に外国商館を建設した。インド水塔はこのときの援助への謝意として、横浜インド商組合から横浜市に寄贈されたもので、昭和14年（1939）に青木周三市長らが列席して引渡式がおこなわれた。



インド水塔は、震災瓦礫を埋め立てて造成された山下公園とならんで、国際貿易都市横浜の震災復興を象徴する存在であり、現在も毎年9月1日には、横浜ムンバイ友好委員会、横浜インドセンター等が中心となって、関東大震災で亡くなった人々の慰霊祭が行われている。



インド水塔での慰霊祭

関東大震災で横浜は一夜にして瓦礫の山と化したのが、その直後から、震災の記録を継承する活動が始まっている。当時の横浜市教育課長中川直亮は、震災の体験と教訓を後世に伝えるために、市内の小中学校に対して震災記念品を集めるように呼び掛けた。当時学校の現場では被災者の救助活動に忙殺されており、また予算もほとんどなかったために、資料の収集は困難を極めたが、震災から1年後の大正13年（1924）9月1日に、横浜小学校の敷地内のバラックに横浜市震災記念館が開館した。展示品は、11時58分で止まった時計、焼け残りの貨幣・家財道具などで、写真や模型などをあわせて収集資料は4000点に達した。

その後、野毛山の横浜市図書館に隣接して、鉄筋コンクリート造二階建ての建物が新築され、昭和3年（1928）に8月に3代目の震災記念館が開館した（写真）。この震災記念館では、震災当日の横浜市街を再現したジオラマや、屋外展示として野毛山の鐘やバラック電車などが展示されていたが、昭和17年（1942）には市民博物館としてリニューアルし、さらに戦局の悪化を受け



横浜震災記念館

て、同 19 年（1944）に観覧を休止した。戦後、市民博物館は再開されることなく、施設は横浜市史資料室や結婚式場などとして使用されたのち、平成 3 年（1991）に解体された。

現在では、横浜開港資料館（昭和 56 年（1981）開館）、横浜市歴史博物館（平成 7 年（1995）開館）、横浜都市発展記念館（平成 15 年（2003）開館）、横浜市史資料室（平成 20 年（2008）開室）などの歴史資料保存機関で、関東大震災および横浜大空襲に関する記録を継承する活動が続けられている。

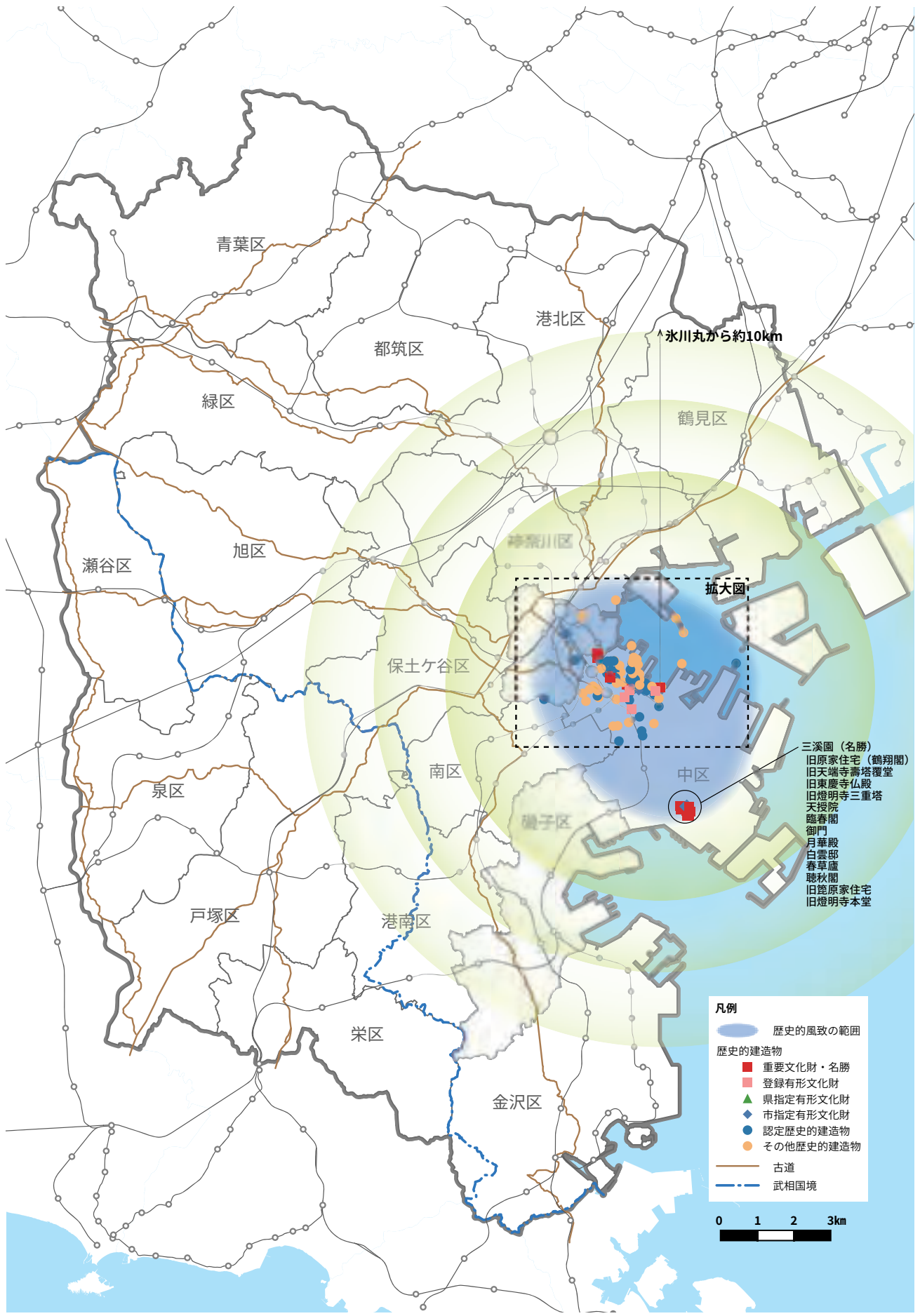
また昭和 46 年（1971）7 月、「空襲を中心とする庶民の生活体験を正確に記録し、後の世に残すため」に、市民団体「横浜の空襲を記録する会」が結成された。同会は、被災地の現地調査、戦争を知らない世代のための講座や展示の開催、5 月 29 日と 8 月 15 日の集会の開催など、会員と市民が協力して事業を続け、昭和 49 年（1974）からは、横浜市から委託を受けた『横浜の空襲と戦災』全 6 巻の編集・刊行に取り組むなど、大きな成果を挙げた。現在、同会が収集した資料は横浜市に寄贈され、横浜市史資料室で広く市民に公開・活用されている。



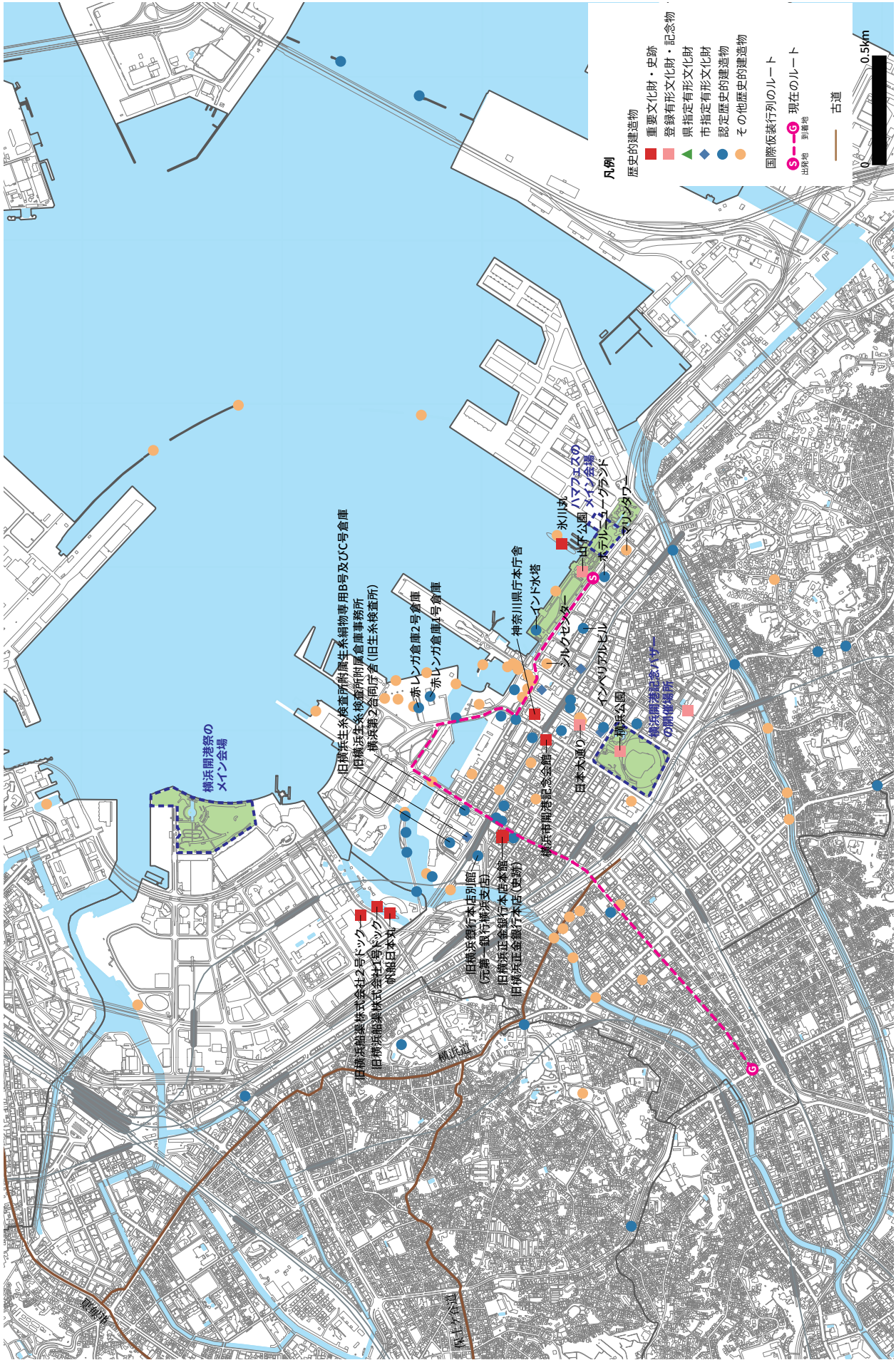
国際仮装行列のルートと周辺の歴史的建造物等の位置図

オまとめ

横浜は、大正12年（1923）9月1日の関東大震災と昭和20年（1945）5月29日の横浜大空襲と戦後の接収により、都市機能に大きな被害を受けた。しかし、市民や企業、行政が一丸となって復興したまちは大都市横浜へと発展していく。震災復興期に建てられた近代建築や橋梁、公園等、戦災復興期に建てられた防火帯建築は、横浜の特徴ある景観形成に寄与している。まちの復興を盛り上げるために始まった国際仮装行列は、復興し発展していくまちを背景に、そこに暮らす市民の喜びや誇りを表し、醸成している。また、被災を受けた記憶はインド水塔での慰霊祭や、横浜開港資料館などで記録される資料等により、後世に記憶を伝える活動が継続されている。



横浜開港をはじめとする港の営みにみる歴史的風致の範囲



横浜開港をはじめとする港の営みにみる歴史的風致の範囲 [拡大図]